

東亜ディーケーケー(株)  
 SDS 番号: C254049-M00644-23  
 製品名: (1+1) 硝酸溶液 500ml

作成日 2007 年 12 月 5 日  
 改訂日 2021 年 12 月 24 日

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : (1+1) 硝酸溶液 500ml  
 カタログ No : 254049  
 品目コード : HACH1196  
 供給者の会社名称, 住所及び電話番号  
 東亜ディーケーケー株式会社  
 東京都新宿区高田馬場 1-29-10  
 担当部門 : 水質技術部 HACH 技術課  
 04-2957-6152  
 F A X 番 号 : 04-2957-9906

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS分類

物理化学的危険性 酸化性液体 区分3  
 金属腐食性化学品 区分1  
 健康有害性 急性毒性（吸入：蒸気） 区分1  
 皮膚腐食性／刺激性 区分1  
 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 区分1  
 特定標的臓器毒性（単回ばく露） 区分1（呼吸器）  
 特定標的臓器毒性（反復ばく露） 区分1（歯 呼吸器）  
 環境有害性 水生環境有害性 短期（急性） 区分3

（上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。）

#### GHSラベル要素

##### 絵表示



##### 注意喚起語

##### 危険有害性情報

危険  
 火災助長のおそれ：酸化性物質  
 金属腐食のおそれ  
 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷  
 吸入すると生命に危険  
 呼吸器の障害  
 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器、歯の障害  
 水生生物に有害

##### 注意書き

##### 安全対策

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。  
 衣類及び可燃物から遠ざけること。  
 他の容器に移し替えないこと。  
 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。  
 取扱い後はよく手を洗うこと。  
 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

東亜ディーケーケー(株)  
 SDS 番号: C254049-M00644-23  
 製品名: (1+1) 硝酸溶液 500ml

|      |                                                                    |
|------|--------------------------------------------------------------------|
| 応急措置 | 屋外又は換気の良い場所だけで使用すること。                                              |
|      | 環境への放出を避けること。                                                      |
|      | 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。                                          |
|      | 呼吸用保護具を着用すること。                                                     |
|      | 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。                                        |
|      | 皮膚又は髪に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。                    |
|      | 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。                               |
|      | 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 |
|      | ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。                                        |
|      | 直ちに医師に連絡すること。                                                      |
| 保管   | 気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。                                          |
|      | 特別な処置が緊急に必要である。                                                    |
|      | 特別な処置が必要である（詳細は、SDS4 項：応急措置を参照のこと）。                                |
|      | 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。                                          |
| 廃棄   | 火災の場合：消火するために適切な消火剤を使用すること。                                        |
|      | 物的被害を防止するためにも流出したものを吸収すること。                                        |
|      | 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。                                        |
|      | 施錠して保管すること。                                                        |
|      | 耐腐食性／耐腐食性内張りのある耐腐食性容器に保管すること。                                      |
|      | 地方自治体の規制及び環境規制に従って処分する。または都道府県知事の許可を得た廃棄物処理業者に委託処理する。              |

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：化学物質（水溶液）

|          |                  |
|----------|------------------|
| 化学名又は一般名 | 硝酸               |
| 含有量      | 30.0-40.0%       |
| 化学式又は構造式 | HNO <sub>3</sub> |
| 官報公示整理番号 |                  |
| 化審法      | 1-394            |
| 安衛法      | —                |
| CAS No.  | 7697-37-2        |

### 4. 応急措置

|           |   |                                                                                                                                                                             |
|-----------|---|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 吸入した場合    | : | 空気の新鮮な場所に移すこと。呼吸が停止した場合、人工呼吸を行い、直ちに医師の診断、手当てを受けること。飲み込んだり吸入した場合は、口対口の人工呼吸は行わずに、バグバルブマスク等の適切な医療用具で人工呼吸を行うこと。呼吸が困難な場合は、訓練を受けた者が酸素吸入を行うこと。遅発性肺水腫を発症する恐れがある。直ちに医師の診断、手当てを受けること。 |
| 皮膚に付着した場合 | : | 衣類を脱ぐ前に、汚染された衣類と皮膚を大量の水で洗い流すこと。皮膚に付着した場合は直ちに多量の水と石鹼で皮膚を良く洗うこと。汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。直ちに医師の診断、手当てを受けること。                                                                  |
| 眼に入った場合   | : | 直ちに大量の水で、まぶたの下まで 15 分間以上良く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼を大きく見開いて洗浄すること。患部をこすらないこと。直ちに医師の診断、手当てを受けること。                                                  |

東亜ディーケーケー(株)

SDS 番号: C254049-M00644-23

製品名: (1+1) 硝酸溶液 500ml

- 飲み込んだ場合 : 水で口をすすいだ後、多量の水を飲ませること。意識がない場合は口から何も与えないこと。無理に吐かせないこと。直ちに医師の診断、手当を受けること。
- 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状 : 発赤、灼熱感、失明の恐れあり、せき、喘息
- 医師に対する特別な注意事項 : 本製品は腐食性物質である。胃洗浄や催吐はしないこと。胃又は食道穿孔の可能性を診ること。解毒剤は与えないこと。声門浮腫による窒息の恐れあり。また、著しい血圧低下がおり、湿性ラ音、泡状の痰、高脈圧を発症する恐れがある。

## 5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 水で消火すること。粉末消火剤や泡消火剤は使用しないこと。二酸化炭素やハロンは限定的に火災を抑制する。十分な距離をとって散水すること。安全に対処できるならば火災区域から容器を移動させること。完全に消火するまで容器を水で冷却し続けること。
- 使ってはならない消火剤 : 粉末消火剤、泡消火剤
- 火災時の特有の危険有害性 : 本製品は火中にて燃焼を促進する。加熱や燃焼により爆発的に分解する恐れがある。紙、油、衣類などの可燃物に着火する。漏出物が火災や爆発を引き起こす恐れがある。眼、皮膚及び粘膜の火傷を引き起こすことがある。熱分解により刺激性で有毒性のガスや蒸気を発生することがある。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の際は、自給式呼吸器および防護服を着用すること。熱にさらされた貨物や車両は動かさないこと。酸化性物質である。紙、油、衣類などの可燃物に着火する。安全に対処できるならば火災区域から容器を移動させること。十分な距離をとって、無人注水管やモニター付きノズルなどで散水すること。火災に巻き込まれたタンクからは離れること。大規模火災で無人注水管やモニター付きノズルが使用できない場合は、鎮火するまで避難すること。

## 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 適切な換気を行うこと。眼、皮膚、衣類との接触を避けること。漏出区域から離れた風上の安全な場所に退避させること。全ての発火源（火、炎、火花など）を取り除くこと。禁煙。漏出物や破損した容器に触れる際は、適切な保護具を着用すること。安全に対処できるならば漏えいを止めること。指定された保護具を着用すること。腐食性物質のため注意を払うこと。
- 環境に対する注意事項 : 水路、下水、地下、または密閉区域への侵入を防ぐこと。地表水や汚水排出系への流出を防ぐこと。安全に対処できるならば漏えいを止めること。排出系への流出を防ぐこと。環境へ流出することを防ぐこと。土壌や下層土に流出させないこと。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 安全に対処できるならば漏えいを止めること。不活性剤（バーミキュライト、土や砂など）で流出物を吸収し、廃棄容器に入れること。きれいなスコップで乾いた清浄な容器に本製品を入れ蓋をして、漏出区域から移動させること。漏出場所は大量の水で洗い流すこと。本製品を排水系に流さないこと。
- 二次災害の防止策 : 漏出物と漏出場所は環境規制に従い浄化すること。



東亜ディーケーケー(株)

SDS 番号:C254049-M00644-23

製品名:(1+1) 硝酸溶液 500ml

|                           |                                                                      |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 分解温度                      | : データなし                                                              |
| pH                        | : <0.5 (20°C)                                                        |
| 動粘性率                      | : 1.25cSt(mm <sup>2</sup> /s) (25°C; 77°F)                           |
| 溶解度                       | : 水: 溶解する (>1000mg/L, 25°C; 77°F)<br>酸: 溶解する (>1000mg/L, 25°C; 77°F) |
| n-オクタノール／水分配係数<br>(log 値) | : データなし                                                              |
| 蒸気圧                       | : 0.44kPa/ 3.3mmHg (25°C; 77°F)                                      |
| 密度及び／又は相対密度               | : 1.255 (水=1, 空気=1)                                                  |
| 相対ガス密度                    | : 蒸気密度: 1.03                                                         |
| 粒子特性                      | : データなし                                                              |

## 10. 安定性及び反応性

|            |                                                    |
|------------|----------------------------------------------------|
| 反応性        | : 酸化性、金属腐食性                                        |
| 化学的安定性     | : 火災や爆発を起こす恐れがある。強酸化剤                              |
| 危険有害反応可能性  | : 通常使用下にて特になし                                      |
| 避けるべき条件    | : 熱、炎、火花、有機物質、可燃性物質、炭化水素、酸化剤、酸類、塩基類、長期間の空気や湿気へのばく露 |
| 混触危険物質     | : 有機物質、可燃性物質、炭化水素、酸化剤、酸類、塩基類                       |
| 危険有害な分解生成物 | : 熱分解により刺激性で有毒性のガスや蒸気を発生することがある。                   |

## 11. 有害性情報

|                  |                                                                       |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 急性毒性             |                                                                       |
| (吸入: 蒸気)         | : 急性毒性推定値 LC50=49ppm                                                  |
| 皮膚腐食性／刺激性        | : 混合物の皮膚腐食性／刺激性成分濃度により区分1とした。                                         |
| 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 | : 混合物の眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性成分濃度により区分1とした。                                  |
| 呼吸器感作性           | : データなし                                                               |
| 又は皮膚感作性          |                                                                       |
| 生殖細胞変異原性         | : データなし                                                               |
| 発がん性             | : IARC グループ2A (作用因子は恐らくヒト発がん性がある) グループ1 (作用因子はヒト発がん性がある)、OSHA リスト記載あり |
| 生殖毒性             | : データなし                                                               |
| 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) | : 混合物の特定標的臓器毒性 (単回ばく露) 成分濃度により区分1 (呼吸器) とした。                          |
| 特定標的臓器毒性 (反復ばく露) | : 混合物の特定標的臓器毒性 (反復ばく露) 成分濃度により区分1 (歯 呼吸器) とした。                        |
| 誤えん有害性           | : データなし                                                               |

## 12. 環境影響情報

|           |                            |
|-----------|----------------------------|
| 生態毒性      | : 硝酸: 魚類 96 時間 LC50=72mg/L |
| 残留性・分解性   | : データなし                    |
| 生体蓄積性     | : データなし                    |
| 土壤中の移動性   | : データなし                    |
| オゾン層への有害性 | : データなし                    |

東亜ディーケーケー(株)

SDS 番号:C254049-M00644-23

製品名:(1+1) 硝酸溶液 500ml

**13. 廃棄上の注意**

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報  
 残余廃棄物 : 環境へ流出させないこと。地方自治体の規制及び環境規制に従って処分する。または都道府県知事の許可を得た廃棄物処理業者に委託処理する。  
 汚染容器・包装 : 容器は再利用しないこと。

**14. 輸送上の注意****国内規制**

陸上規制情報 : 毒物及び劇物取締法に従う。  
 海上規制情報 : 船舶安全法及び港則法に従う。  
 航空規制情報 : 航空法に従う。  
 国連番号 : 2031  
 品名(国連輸送名) : 硝酸  
 国連分類 : クラス 8 (腐食性物質)  
 容器等級 : II  
 緊急時応急措置指針番号 : 157  
 輸送の特定の安全対策及び条約 : 輸送に際しては直射日光を避け、容器の漏れのないことを確かめ、落下、転倒、損傷がないように積み込み、荷くずれの防止を確実に  
 行なう。

**国際規制****運輸規制情報**

Proper Shipping Name : Nitric acid  
 Hazard Class : 8  
 Subsidiary Risk : Not Applicable  
 ID Number : UN2031  
 Packing Group : II

**航空規制情報**

Proper Shipping Name : Nitric acid  
 Hazard Class : 8  
 Subsidiary Risk : Not Applicable  
 ID Number : UN2031  
 Packing Group : II

**海上規制情報**

Proper Shipping Name : Nitric acid  
 Hazard Class : 8  
 Subsidiary Risk : Not Applicable  
 ID Number : UN2031  
 Packing Group : II

**その他の情報**

本製品はケミカル・キットの一部として出荷されることがある。ケミカル・キットは以下のとおり分類される。国連分類：クラス 9 (その他の危険物質)、国連番号：3316

東亜ディーケーケー(株)  
 SDS 番号: C254049-M00644-23  
 製品名: (1+1) 硝酸溶液 500ml

## 15. 適用法令

|                        |                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 化学物質管理促進法<br>(P R T R) | : 該当せず                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 労働安全衛生法                | : 名称等を表示すべき危険物及び有害物 (法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号・別表第9)<br>名称等を通知すべき危険物及び有害物 (法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号・別表第9)<br>硝酸 (政令番号: 307)<br>特定化学物質第3類物質 (特定化学物質障害予防規則第2条第1項第6号)<br>硝酸<br>腐食性液体 (労働安全衛生規則第326条) 硝酸<br>歯科健康診断対象物質 (法第66条第3項、施行令第22条第3項) 塩酸、硝酸、硫酸、亜硫酸、弗化水素、黄りんその他歯又は支持組織に有害な物 |
| 毒物及び劇物取締法              | : 劇物 (指定令第2条) 硝酸を含有する製剤                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 水質汚濁防止法                | : 有害物質 (法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条) アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物                                                                                                                                                                                                            |
| 海洋汚染防止法                | : 有害液体物質 (Y類物質) (施行令別表第1) 硝酸                                                                                                                                                                                                                                                |
| 航空法                    | : 腐食性物質 (施行規則第194条危険物告示別表第1) 硝酸                                                                                                                                                                                                                                             |
| 船舶安全法                  | : 腐食性物質 (危規則第3条危険物告示別表第1) 硝酸                                                                                                                                                                                                                                                |
| 港則法                    | : その他の危険物・腐食性物質 (法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表) 硝酸                                                                                                                                                                                                                         |

## 16. その他の情報

### 引用文献等

- ① Hach Company SDS No.M00644 (Nitric Acid Solution 1:1)
- ② 化学物質総合検索システム、(独)製品評価技術基盤機構
- ③ ezCRIC 日本ケミカルデータベース(株)
- ④ JIS Z7252-2019 および Z7253-2019

### 記載内容の取扱い

この安全データシートは各種の文献などに基づいて作成していますが、必ずしもすべての情報を網羅しているものではありませんので、取扱いには十分注意してください。

また含有量、物理／化学的性質、危険有害性などの記載内容は情報提供であり、いかなる保証をなすものではありません。

なお、注意事項は通常の実用性を対象としたものであり、特殊な取扱いをする場合には、その用途・用法に適した安全対策を実施してください。

### その他

GHS分類は JIS Z 7252 に基づくものであり、HACH社のGHS分類とは異なる場合があります。取扱いの際は、この安全データシートをご参照ください。